

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和 6 年11月分速報）の公表

労働者一人当たりの現金給与総額は261,035円（前年同月比0.6%の減少）

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。
毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。
令和 6 年11月分速報（事業所規模 5 人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、261,035円で、前年同月比0.6%減少し、3か月連続の減少となりました。

	一人平均給与額	指数 (令和 2 年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	261,035 円	89.1	△ 0.6 %
きまって支給する給与	251,401 円	103.4	△ 1.0 %
所定内給与	232,247 円	102.6	△ 1.1 %
超過労働給与	19,154 円	-	0.6 %
特別に支払われた給与	9,634 円	-	9.6 %

2 労働時間

総実労働時間は、139.1時間で、前年同月比0.5%減少し、4か月連続の減少となりました。
所定外労働時間は、10.3時間で、前年同月比3.7%減少し、18か月連続の減少となりました。
そのうち、製造業の所定外労働時間は、12.1時間で、前年同月比8.4%減少し、19か月連続の減少となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和 2 年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	139.1 時間	102.1	△ 0.5 %
所定内労働時間	128.8 時間	101.0	△ 0.3 %
所定外労働時間	10.3 時間	118.4	△ 3.7 %
所定外労働時間（製造業）	12.1 時間	83.4	△ 8.4 %

3 常用雇用

常用労働者は、278,091人で、前年同月比2.6%増加し、9か月連続の増加となりました。

	労働者数	指数 (令和 2 年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	278,091 人	93.7	2.6 %
一般労働者	179,443 人	91.2	0.0 %
パートタイム労働者	98,648 人	93.8	8.1 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。
URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/